

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	相川地区	石巻市

図面記号									
D-41									
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	別紙1のとおり								
	計		872 m ² (田 m ² 畑 872 m ²)						
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永年					
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・整備地区からの污水排水は合弁処理浄化槽による処理・排水を行うため、周辺農地に対する影響はない。 ・土砂流出対策については、工事期間中に仮設沈砂池を設けるため、土砂が流出することは想定されない。また、工事完了後は法面には種子吹き付けによる保護及び側溝、集水樹の設置、新設される道路、側溝及び集水樹の堆砂機能により、土砂が流出することはないため問題はない。 								

別紙1

所有権を移転しようとする土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
石巻市北上町十三浜字崎山	103番 の一部	畑	畑	514のうち 451	農振地域農用地区域外	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字崎山	120番 の一部	畑	畑	326のうち 32	農振地域農用地区域外	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字崎山	146番 1 の一部	畑	畑	822のうち 132	農振地域農用地区域外	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字崎山	148番 1 の一部	畑	畑	389のうち 257	農振地域農用地区域外	都市計画区域外
計4筆	872 ㎡	(田		㎡ 畑	872 ㎡)	